

資料名	ページ	訂正理由	訂正後	訂正前				
募集要項本編 PDF ファイル Word ファイル	6頁③	補足説明追加	また、譲渡する施設原価を損金算入することについては、法人税法第 37 条第3項、地方税法第 37 条の2、所得税法第 78 条の規定により、その寄附をした者がその寄附によって設けられた設備を専属的に利用することその他特別の利益がその寄附をした者に及ぶと認められることから、寄附金の額の合計額には算入されません。 (なお、繰延資産の償却費用として損金に算入される可能性について、詳しくは税務署にお問い合わせください。)	また、譲渡する施設原価を損金算入することについては、法人税法第 37 条第3項、地方税法第 37 条の2、所得税法第 78 条の規定により、その寄附をした者がその寄附によって設けられた設備を専属的に利用することその他特別の利益がその寄附をした者に及ぶと認められることから、寄附金の額の合計額には算入されません。				
募集要項別紙8 運営体制について PDF ファイル Word ファイル	5頁	誤謬訂正	<table border="1"> <tr> <td>第1種～第3種電気主任技術者</td> <td>一括受変電所受変電設備の適正管理(統括責任者) ※「1. 組織体制」に示す「⑤公園電気主任技術者」とは別に配置すること。</td> </tr> </table>	第1種～第3種電気主任技術者	一括受変電所受変電設備の適正管理 (統括責任者) ※「1. 組織体制」に示す「⑤公園電気主任技術者」とは別に配置すること。	<table border="1"> <tr> <td>第1種～第3種電気主任技術者</td> <td>一括受変電所受変電設備の適正管理(総括責任者) ※「1. 組織体制」に示す「⑤公園電気主任技術者」とは別に配置すること。</td> </tr> </table>	第1種～第3種電気主任技術者	一括受変電所受変電設備の適正管理 (総括責任者) ※「1. 組織体制」に示す「⑤公園電気主任技術者」とは別に配置すること。
第1種～第3種電気主任技術者	一括受変電所受変電設備の適正管理 (統括責任者) ※「1. 組織体制」に示す「⑤公園電気主任技術者」とは別に配置すること。							
第1種～第3種電気主任技術者	一括受変電所受変電設備の適正管理 (総括責任者) ※「1. 組織体制」に示す「⑤公園電気主任技術者」とは別に配置すること。							
募集要項別紙8 運営体制について PDF ファイル Word ファイル	16頁	誤謬訂正	<p>「平日等常時の各業務場所の人員配置 一覧」 迎賓館ゲート 1人 (午前 8 時～午後 10 時)、 1人 (午前 8 時～午後 3 時)</p>	<p>「平日等常時の各業務場所の人員配置 一覧」 迎賓館ゲート前 1人 (午前 8 時～午後 10 時)、 1人 (午前 8 時～午後 3 時)</p>				

資料名	ページ	訂正理由	訂正後	訂正前
募集要項 別紙8 運営体制について PDF ファイル Word ファイル	18頁	誤謬訂正	<p>⑪一括変電所勤務の設備技術者（公園電気主任技術者を除く） 《勤務体制》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統括責任者：平日に日勤（土、日、祝日及び年末年始は休日） ・統括責任者代行：統括責任者の休日に日勤 ・業務要員 <p>準夜勤：すべての日において、設備技術者を2名配置 宿 直：すべての日において、設備技術者を2名配置 日 勤：土、日、祝日及び年末年始に日勤 ※作業員 I（保全技術員相当）</p>	<p>⑪一括変電所勤務の設備技術者（公園電気主任技術者を除く） 《勤務体制》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総括責任者：平日に日勤（土、日、祝日及び年末年始は休日） ・総括責任者代行：総括責任者の休日に日勤 ・業務要員 <p>準夜勤：すべての日において、設備技術者を2名配置 宿 直：すべての日において、設備技術者を2名配置 日 勤：土、日、祝日及び年末年始に日勤 ※作業員 I（保全技術員相当）</p>
募集要項 別紙 10-2 参考例示 PDF ファイル Word ファイル		補足説明	<p>スポーツ施設におけるスポーツ教室及びスポーツ大会による主な収入は下表のとおりである。</p>	<p>スポーツ施設におけるスポーツ教室及びスポーツ大会による収入は下表のとおりである。</p>
募集要項 別紙 11 管理マニュアル PDF ファイル Word ファイル	128 頁①、 ②	誤謬訂正	<p>①太陽の塔受付窓口には外国語（英語等）で対応ができる従事者を配置すること。（語学に関する資格の有無は問わない。） ②太陽の塔受付窓口には当日勤務の業務従事者のうち 1 名以上配置し、事前予約確認を行うなど入館手続きを行うこと。</p>	<p>①太陽の塔入館ゲートには外国語（英語等）で対応ができる従事者を配置すること。（語学に関する資格の有無は問わない。） ②太陽の塔入館ゲートには当日勤務の業務従事者のうち 1 名を改札口に配置し、事前予約確認を行うなど入館手続きを行うこと。</p>

資料名	ページ	訂正理由	訂正後	訂正前
募集要項 別紙 11 管理マニュアル PDF ファイル Word ファイル	193 頁	誤謬訂正	①形式 A4 サイズ、両面印刷 ②用紙 マットコート紙 90 kg以上又はコート紙 90 kg以上	①形式 B2 サイズ、片面印刷 ②用紙 マットコート紙 135 kg 以上又はコート紙 135kg 以上
募集要項 別紙 11 管理マニュアル PDF ファイル Word ファイル	228 頁	誤謬訂正	「⑩点検結果表の作成方法(1)建築物」における緊急若しくは概ね 1 年以内に補修・改善等が必要と付記する際の目安については、下記を参考にすること。	「13. 点検結果表の作成方法(1)建築物」における緊急若しくは概ね 1 年以内に補修・改善等が必要と付記する際の目安については、下記を参考にすること。
募集要項 別紙 11 管理マニュアル PDF ファイル Word ファイル	289 頁	誤謬訂正	別表 補修・修繕における区分例示 運動施設 各種運動施設 指定管理者により実施 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・芝生の部分的な張り替え ・芝生・舗装材の不良劣化にともなう部分補修、修繕 ・走路等のラインの部分補修、修繕 ・暗渠管の部分補修、修繕 ・フェンス等の部分補修、修繕 ・計器、備品等の補修、修繕 ・陸上競技場の公認を維持するための補修、修繕 ・その他、建築物の記載に同じ ・根上がりによるコート舗装材の修繕など ・運動施設用各種設備の補修、修繕 </div>	別表 補修・修繕における区分例示 運動施設 各種運動施設 指定管理者により実施 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・芝生の部分的な張り替え ・芝生・舗装材の不良劣化にともなう部分補修、修繕 ・走路等のラインの部分補修、修繕 ・暗渠管の部分補修、修繕 ・フェンス等の部分補修、修繕 ・計器、備品等の補修、修繕 ・陸上競技場の4種公認を維持するための補修、修繕 ・その他、建築物の記載に同じ ・根上がりによるコート舗装材の修繕など ・運動施設用各種設備の補修、修繕 </div>

資料名	ページ	訂正理由	訂正後	訂正前
募集要項 別紙 11 管理マニュアル PDF ファイル Word ファイル	資料 13 府立万博公 園 トイレ 改修年次及 びバリアフ リー化状況	誤謬訂正	<p>自然文化園地区 NO7 7号トイレ 改修年度 2016 NO10 森の舞台トイレ 改修年度 2016 NO11 つばきの森トイレ NO12 万葉の里トイレ NO21 下の広場休憩所トイレ 建設年度 1977 改修年度 1998 床面積 200 NO25 パビリオン内トイレ 4389.1 (建物延床面積) 自然文化園地区 設置済/総数 21/28 設置率 75% 合計 設置済/総数 25/33 設置率 75.7% 以下変更・追加 スポーツ地区 NO33-1 野球場トイレ (内野) NO33-2 野球場トイレ (内野) NO33-3 野球場トイレ (内野) NO33-4 野球場トイレ (内野) NO33-5 野球場トイレ (野球場前) NO33-6 野球場トイレ (野球場前) NO47 少年野球場-1 トイレ NO48 少年野球場-2 トイレ NO49 少年球技場 トイレ NO50 記念競技場屋外 南 NO51 記念競技場屋外 北 NO52 弓道場 NO53 記念競技場メインスタンド 内 1 階便所 北 NO54 記念競技場メインスタンド 内 1 階便所 南 NO55 記念競技場メインスタンド 内 2 階便所 北 NO56 記念競技場メインスタンド 内 2 階便所 南 NO57 記念競技場メインスタンド 内 3 階便所 北 NO58 記念競技場メインスタンド 内 3 階便所 南 NO59 記念競技場メインスタンド 内 2 階便所 北 NO60 記念競技場メインスタンド 内 2 階便所 南 その他 NO61 中央駐車場トイレ</p>	<p>自然文化園地区 NO7 7号トイレ 改修年度 2018 NO10 森の舞台トイレ 改修年度 2018 NO11 万葉の里トイレ NO12 つばきの森トイレ NO21 ちびっこ広場休憩所トイレ 建設年度 1980 床面積 45 NO25 パビリオン内トイレ 3641.5 (建物延床面積) 自然文化園地区 設置済/総数 19/26 設置率 73% 合計 設置済/総数 23/31 設置率 74.2% 以下変更・追加 スポーツ地区 NO33 野球場トイレ NO47 記念競技場屋外 南 NO48 記念競技場屋外 南 NO49 中央駐車場トイレ</p>

資料名	ページ	訂正理由	訂正後	訂正前
募集要項 別紙12：大阪府 立万博覧会記念 公園維持管理水準 書	8頁	画像修正	ゾーン位置図が不明瞭なため解像度を修正	
募集要項 別紙 14-③ 売店・食堂一覧 PDF ファイル Excel ファイル		誤謬訂正	表 No.37 施設名 「総合スポーツ広場前」 使用面積「1.0」	表 No.37 施設名 「総合スポーツ広場」 使用面積「5.0」
募集要項 別紙 14-④ 売店・食堂位置図 PDF ファイル		誤謬訂正	No.37 総合スポーツ広場の自動販売機の位置を指定管理者が管理する区域に修正。	

資料名	ページ	訂正理由	訂正後	訂正前
募集要項 別紙 14-⑤ 休憩所トイレ一覧 PDF ファイル Excel ファイル	表	誤謬訂正	<p>日本庭園</p> <p>NO2 3号棟（中央休憩所） 種類 休憩所・トイレ</p> <p>NO3 5号棟（鯉池休憩所） 種類 休憩所・トイレ</p> <p>自然文化園</p> <p>NO19 便所（つばきの森） 設置年次 不明</p> <p>NO21 砂の広場休憩所 種類 休憩所・トイレ</p> <p>NO26 下の広場休憩所 種類 休憩所・トイレ</p> <p>スポーツ地区</p> <p>NO36 少年野球場-1 便所</p> <p>NO37 少年球技場-2 便所</p> <p>以下追加</p> <p>NO60 日本庭園前駐車場ゲートトイレ（外）</p> <p>NO61 日本庭園前駐車場ゲートトイレ（内）</p> <p>NO62 自然観察学習館トイレ（建物外）</p> <p>NO63 自然観察学習館トイレ（建物内）</p> <p>NO64 パピリオン内トイレ</p> <p>西地区</p> <p>NO65 西口ゲートトイレ</p> <p>NO66 北口ゲートトイレ</p> <p>NO67 フットサルハウストイレ</p> <p>NO68 スポーツハウストイレ</p> <p>東地区</p> <p>NO69 スポーツ広場管理事務所トイレ</p> <p>NO70 記念競技場メイスタッド 内 1 階便所 北</p> <p>NO71 記念競技場メイスタッド 内 1 階便所 南</p> <p>NO72 記念競技場メイスタッド 内 2 階便所 北</p> <p>NO73 記念競技場メイスタッド 内 2 階便所 南</p> <p>NO74 記念競技場メイスタッド 内 3 階便所 北</p> <p>NO75 記念競技場メイスタッド 内 3 階便所 南</p> <p>NO76 記念競技場メイスタッド 内 2 階便所 北</p> <p>NO77 記念競技場メイスタッド 内 2 階便所 南</p> <p>NO78 少年球技場</p> <p>南地区</p> <p>NO42 便所（野球場内野） 設置年次 不明</p> <p>NO43 便所（野球場内野） 設置年次 不明</p> <p>NO46 便所（野球場前） 設置年次 1974 年</p> <p>NO47 多目的便所（野球場前） 設置年次 不明</p>	<p>日本庭園</p> <p>NO2 3号棟（中央休憩所） 種類 休憩所</p> <p>NO3 5号棟（鯉池休憩所） 種類 休憩所</p> <p>自然文化園</p> <p>NO19 便所（つばきの森） 設置年次 1974 年</p> <p>NO21 砂の広場休憩所 種類 休憩所</p> <p>NO26 下の広場休憩所 種類 休憩所</p> <p>スポーツ地区</p> <p>NO36 少年野球場 便所</p> <p>NO37 少年球技場 便所</p> <p>南地区</p> <p>NO42 便所（野球場内野） 設置年次 1974 年</p> <p>NO43 便所（野球場内野） 設置年次 1974 年</p> <p>NO46 便所（野球場前） 設置年次 1982 年</p> <p>NO47 多目的便所（野球場前） 設置年次 空欄</p>

資料名	ページ	訂正理由	訂正後	訂正前
募集要項 別紙 14-⑥ 休憩所トイレ位置 図 PDF ファイル Word ファイル	図	誤謬訂正	<ul style="list-style-type: none"> ・37・54・55・57・58・59 番をオレンジ色（トイレ）に修正。 ・凡例に青色（休憩所・トイレ）を追加し、2・3・21・25・26・30 番を青色（休憩所・トイレ）に修正。 ・オレンジ色（トイレ）に60・61・62・63・64・65・66・67・68・69・70・71・72・73・74・75・76・77・78 を追加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・37・54・55・57・58・59 番を緑色（休憩所）に着色。 ・2・3・21・25・26・30 番を緑色（休憩所）に着色。